

3号様式の1

排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更				
(宛先) 京都府知事		令和6年3月14日				
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市山科区西野櫃川町50-1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社 デザオ建設 代表取締役 出竿 賢治 電話 075 - 594 - 0666				
主たる業種	木造建築工事業	細分類番号	0 6 5 1			
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 産業部門 <input type="checkbox"/> 業務部門 <input type="checkbox"/> 運輸部門 主たる業種を元に右記部門から該当するものを選択					
計画期間	令和5年4月 ~ 令和8年3月					
基本方針	エネルギー使用量を社員と共有することで、関連会社含む全社員が日々の事業活動の中で省エネ意識を向上させ、環境負荷低減に貢献する。					
計画を推進するための体制	経営者や経営陣を中心に計画管理を徹底する。					
削減率						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (R2~4) 年度	第1年度 (R5) 年度	第2年度 (R6) 年度	第3年度 (R7) 年度	3年平均増減率 (基準年度比)
	事業活動に伴う排出の量	39.5 トン	36.0 トン	36.0 トン	36.0 トン	-8.9 パーセント
	グリーン電力証書や非化石証書等の購入によるもの削減量	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	
	評価の対象となる排出の量	44.2 トン	36.0 トン	36.0 トン	36.0 トン	-18.6 パーセント
	年度ごとの増減率(基準年度比)		-18.6 %	-18.6 %	-18.6 %	
目標の根拠	節電意識の向上、関連会社含む会社全体での省エネ活動に取り組み、目標削減率4%以上を目指す。					
具体的な取組及び措置の内容	1年目	社内及び関連会社で計画目標を共有し、節電意識を向上させ、無駄なエネルギー使用量を削減する。				
	2年目	関連会社含む全社員がエネルギー使用量削減に対して積極的に取り組み、会社全体で省エネ活動を推進する。				
	3年目	老朽化した設備を省エネ効果の高い設備へ更新。継続して省エネ活動を推進する。				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	書類の電子化、事務所周辺の清掃活動、節電、節水、廃材のリサイクル等に努める。					
特記事項	本社の電気使用量は関連会社と共有であり、使用面積や規模から総使用量の3分の1で算出。					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量の平均をいいます。